

Public relations Inami 【広報・いなみ】

Inami



特集

2017年 町内小学校春の運動会

2017.7

No.264





2017年 町内小学校
春の運動会

5月20日(土)に印南小学校、稲原小学校、清流小学校で、5月28日(日)に切目小学校で春の運動会が開催されました。

両日とも天候に恵まれ、さわやかな初夏の風を感じる一日となり、青空の下、児童たちは一生懸命に競技に取り組みました。また、児童だけでなく、保護者や地域住民も競技に参加し、大変な盛り上がりを見せていました。取材中、泥だらけになりながら一生懸命にがんばる児童たちの姿を見ていると、シャッターを切る手にも思わず力が入りました。

今月号の特集では、そんなにぎやかな運動会の様子を紹介します。全力で競技に取り組む児童たちの姿を、ぜひご覧ください。



←親子でなかよし Big Ball



←親子で勝つ!

印南小学校

印南小の運動会テーマ

熱くなれ
友情パワーで
最後まで!



←玉RUN! キュッキュッ!



←輪なゲットだぜ!



←印南音頭



稲原小学校





←かじりっぱいになあれ



←綱引き

運動会
かじりっぱい
はしりきれ

稲原小の
運動会
テーマ



←タンブリング



←タンブリング



←稲原合戦



切目小学校





←進撃の親子！



←徒競走

キラキラ笑顔と
みんなの力でつくる
ステキな運動会

切目小の
運動会
テーマ



←巨人のパンツでGOOOO！



←やっほ切目



←四色リレー



清流小学校





←出た目で勝負



←親子でGOOOO！

始めの一步
ふみだそう
みんながチームだ
運動会！

清流小の
運動会
テーマ



←清流の釣り堀にいらっしやい！



←力を合わせて



←徒競走





印南町からの お知らせ

Information

📣 平成29年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税の納税通知書は、平成29年4月1日時点で国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主の方に7月中旬頃送付します。資格届出や年齢の要件によって納税方法が変更になる場合があります。必ずご確認ください。

●平成29年度納期限

期 別	納 期 限
全期・第1期	平成29年7月31日(月)
第2期	平成29年8月31日(木)
第3期	平成29年10月2日(月)
第4期	平成29年10月31日(火)
第5期	平成29年11月30日(木)
第6期	平成29年12月25日(月)
第7期	平成30年1月31日(水)
第8期	平成30年2月28日(水)
第9期	平成30年4月2日(月)



注意！平成30年3月までに世帯主の方が75歳を迎える場合

平成29年度途中で世帯主の方が75歳を迎え、後期高齢者医療保険へ移る場合は、その年度の4月以降の特別徴収(年金からの天引き)は行っていません。7月中旬に送付する通知書の中に納付書を同封しておりますので、納付書にてお納めください。(過去に口座振替を登録されている場合は、納付書は同封せず登録済みの口座から振替させていただきます)

ご理解とご協力をお願いいたします。

●平成29年度からの改正 ～保険税軽減範囲の拡大～

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行います。世帯の所得額(世帯主および国保加入者の所得の合計額)に応じて、均等割額(加入者1人につき課税)と平等割額(1世帯につき課税)が軽減されます。

この軽減の基準が次のとおり改正され、5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大されます。

区分	軽減対象者の要件(世帯の所得額)	
	改正前	改正後
7割軽減	33万円以下	33万円以下(改正なし)
5割軽減	33万円+(被保険者数)×26万5千円以下	33万円+(被保険者数)×27万円以下
2割軽減	33万円+(被保険者数)×48万円以下	33万円+(被保険者数)×49万円以下

●国民健康保険税の算出方法

$$\text{国民健康保険税（年税額）} = \frac{\text{所得割} + \text{資産割}}{\text{〈応能割〉}} + \frac{\text{均等割} + \text{平等割}}{\text{〈応益割〉}}$$

所得割 = (所得《収入－必要経費》－基礎控除《33万円》) × 税率

資産割 = 固定資産税額《土地・家屋》 × 税率

	医療分	後期高齢者支援分	介護分（40歳以上）
所得割（前年の所得に応じて計算）	5.6%	2%	1.5%
資産割（当該年度の固定資産税額に応じて計算）	25%	10%	5%
均等割（加入者1人につき）	22,000円	8,500円	8,500円
平等割（1世帯につき）	21,500円	8,500円	6,000円
賦課限度額（上限年税額）	54万円	19万円	16万円

お問い合わせ先 **税務課** ☎42-1731

Information

📣介護認定を受けている方へ 新しい「介護保険負担割合証」が届きます！

現在、介護認定を受けている方全員に、介護保険負担割合証（黄色）を持っていただいておりますが、その新しい負担割合証が7月下旬にお手元に届きます。新しい負担割合証は8月からの介護サービス利用のときに必要となりますので、介護保険の保険証と一緒に大切に保管してください。

※前年中の所得により、1割から2割（2割から1割）に変更になる場合があります。

※今お持ちの負担割合証は、8月以降は使えませんので、ご自分で処分していただくか、役場にお越しの際にご返却ください。

📣介護保険の施設サービスをご利用の方へ

負担限度額認定証の新規申請および更新のお知らせ

介護保険の施設サービス（ショートステイを含む）を利用するときは、施設サービス費の自己負担（1割または2割）に加えて、居住費・食費などを支払います。

所得が低い方は、「介護保険負担限度額認定証」を提示すると、居住費と食費の負担が軽くなります。（その差額は介護保険会計が負担します）

●**対象となる方**：つぎの条件すべてにあてはまる方が対象となります。

- ①生活保護の受給者、または世帯全員が住民税を課税されていない方
- ②配偶者がいる場合、配偶者も住民税を課税されていない方
- ③預貯金等が一定額以下の方
（配偶者がいる場合：合計2,000万円以下、
配偶者がいない場合：1,000万円以下）

●**申請先**：住民福祉課

●**必要なもの**：介護保険被保険者証、印鑑、通帳・定期証書等の写し（配偶者の分も）
すでに認定されている方は今お持ちの認定証（※注）

（※注）現在認定証をお持ちの方は、有効期限が7月末までですので、更新の手続きが必要です。

前年中の所得により、対象とならない場合があります。



お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

国民年金保険料の納付が困難なときは、免除申請手続きを！

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は公的年金制度への加入が義務付けられています。自営業などの国民年金第1号被保険者の方が、経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難なとき、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

●申請可能期間

平成30年6月分まで

※過去の期間については、2年1か月前までさかのぼって申請できます。

●手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの



●申請時の注意点

- ・年度毎に申請書の提出が必要です。申請する年度に対応する前年所得に基づき、審査を行います。
- ・前年度に全額免除または納付猶予が承認された方で、翌年度以降も全額免除または納付猶予の申請を希望された方には、継続して申請があったものとして審査を行います。

●所得の審査基準

免除の種類	所得審査の計算式
全額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 35万円 × (扶養親族等数 + 1) + 22万円
4分の3免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など
半額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など
4分の1免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など
納付猶予	50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得 ≤ 35万円 × (扶養親族等数 + 1) + 22万円

●承認期間の取扱い

免除の種類	老齢基礎年金の受給資格期間には	老齢基礎年金額には	障害基礎年金や遺族年金の受給資格期間には
全額免除	入ります	2分の1が反映されます	入ります
4分の3免除	保険料の4分の1を納めると入ります	保険料の4分の1を納めると8分の5が反映されます	保険料の4分の1を納めると入ります
半額免除	保険料の半額を納めると入ります	保険料の半額を納めると4分の3が反映されます	保険料の半額を納めると入ります
4分の1免除	保険料の4分の3を納めると入ります	保険料の4分の3を納めると8分の7が反映されます	保険料の4分の3を納めると入ります
納付猶予	入ります	反映されません	入ります

※10年以内ならば後から保険料を納めること（追納）ができます。ただし3年度目以降は当時の保険料に一定額が加算されます。

●退職や失業などにより保険料を納めることが困難なときは

退職者本人の前年所得が審査の対象から除外される「特例免除」の申請を行うことが出来ます。

【必要書類】雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票など

※退職、失業などによる「特例免除」を申請された方は継続審査の対象外となるため、1年ごとの申請が必要となります。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

Information

📣 後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されます

みなさんが納める保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合わせた額となります。所得の低い方や被扶養者だった方には保険料の軽減措置が設けられています。平成29年度からその軽減措置の一部が下記のとおり変更となります。

● 被扶養者だった方の軽減

(75歳になる前日に、ご家族の会社の健康保険などの被扶養者だった方)

	平成28年度	平成29年度
均等割額	9割軽減	7割軽減
所得割額	負担なし	負担なし

※平成28年度年間保険料が4,417円（9割軽減）だったのが、平成29年度では、年間保険料が13,253円（7割軽減）となります。

※均等割額…44,177円

● 所得割額の軽減

(基礎控除後の総所得金額等が58万円以下
[年金収入が約153万円～約211万円]の方)

	平成28年度	平成29年度
所得割軽減	5割軽減	2割軽減

※所得割額 = 基礎控除後の総所得金額 × 8.93%



すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。平成29年度保険料額の通知は、7月中旬に送付いたします。

📣 後期高齢者医療の保険証をお持ちの方へ

保険証の色が「うすいオレンジ色」から『うすい緑色』に変わります



↑新しい保険証

後期高齢者医療の保険証の更新時期になりました。新しい保険証は『うすい緑色』です。7月上旬頃から 順次、郵送いたしますのでご確認ください。

今回お届けする『うすい緑色』の保険証は届いたその日から使用できます。それが届くまでは現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」をご使用ください。(「うすいオレンジ色」の保険証は8月1日以降使用できません。)

※注意 いらなくなった「うすいオレンジ色」の保険証は、役場にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないように注意して処分してください。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

Information

📣 平成29年度後期高齢者医療の保険料について

7月中旬に平成29年度保険料の通知書および納付書を発送しますので、ご確認ください。

- ① **年金からの天引き(特別徴収)の方**：保険料の通知書が届きます。手続きなどは必要ありません。
- ② **納付書で納付(普通徴収)の方**：保険料の通知書とともに納付書が同封されている場合は、最寄りの金融機関または役場でお納めください。

※年金が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療の被保険者になられたばかりの方など、年金からの天引き(特別徴収)ができませんので、納付書によりお納めください。

※口座振替が便利です。通帳、印鑑(通帳届出印)を持って、金融機関で手続きしてください。

📣 国民健康保険に加入の方へ

「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」更新のお知らせ

現在、国民健康保険の「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、有効期限が平成29年7月31日(月)までとなっています。引き続き認定証をお使いになれる場合は、更新の手続きが必要です。7月から更新の受付を行っておりますので、被保険者証・印鑑をお持ちになって住民福祉課で申請してください。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

Information

📣 印南町地域包括支援センターからの みんなで支え合い^⑬

～来年からの介護保険料はようになる?～

介護保険制度は皆さまに納めていただく介護保険料などにより運営されています。今年度は平成30年度から平成32年度の介護保険料を決める年になっています。



新しい介護保険料は、今までの介護給付費や高齢者の増え方などから、これから3年間の介護給付費を予想して決めていきます。介護給付費の状況は左のグラフのとおりです。平成21年度から平成25年度までは年々増えていきましたが、平成26年度から減少傾向にあります。今後どう推移するかは、高齢者数・認定者数の増え方により変わってきます。

一人一人が要介護状態になることを予防すること、要介護状態になっても、サービスを上手に使って生活を改善しサービスの量を減らしたり、介護保険を卒業することで、介護給付は抑えることができます。

この機会にもう一度、介護保険制度の適正な利用について考えてみましょう。

高齢者のことをご相談は、

印南町地域包括支援センター
在宅介護支援センター

☎42-1738(役場内)

☎42-1433(印南町社協内)

☎42-8110(カルフル内)



印南町からの

お知らせ

Information

70歳以上の方へ

平成29年8月から高額療養費の上限が変わります

高額療養費制度は、ひと月に支払った医療費が高額になったとき、決められた上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、世帯の所得に応じて決まります。

平成29年8月から70歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

●平成29年7月まで

所得区分	外来+入院（世帯ごと）	
	外来（個人ごと）	
現役並み所得者	44,400円	80,100円+（医療費-26万7千円）×1% 〈多数回 44,400円〉
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円



●平成29年8月から

所得区分	外来+入院（世帯ごと）	
	外来（個人ごと）	
現役並み所得者	57,600円	80,100円+（医療費-26万7千円）×1% 〈多数回 44,400円〉
一般	14,000円 （8月～翌年7月の年間限度額 14万4千円）	57,600円 〈多数回 44,400円〉
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※低所得者Ⅱ：住民税非課税の世帯に属する70歳以上の方のうち、低所得Ⅰ以外の方。

※低所得者Ⅰ：住民税非課税で世帯の所得が必要経費・控除（年金所得は80万円として計算）を差し引いた額が0になる世帯に属する70歳以上の方。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

Information

●印南町町制60周年記念イベント実行委員会が発足しました

印南町は、今年の8月で町制60周年をむかえます。それにともない、6月5日（月）に、印南町町制60周年記念イベント実行委員会が発足しました。これは、町制60周年を記念してどのようなイベントや式典などを行うか話し合う組織です。

今後、実行委員会では、町制60周年を盛り上げるために様々な検討を重ねて行きます。皆さまのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 **企画政策課** ☎42-1736



Information

セタコンサートのお知らせ

日時 7月8日(土) 開演 19:00 ~
会場 いなみこども園 園舎遊戯室
出演 日高高校・同附属中学校合唱部
いなみこども園 5歳児
美しく響き渡る『音楽の世界』をお楽しみください。



久保 美雪
(ソプラノ歌手)

ゲスト



南 なほき
(ピアニスト)

インターネット(SNS)トラブルにおける現状〔講演会〕のお知らせ

日時 7月14日(金) 開演 19:30 ~
会場 印南町公民館 2階 大ホール
講師 島川 孝志郎 (和歌山県青少年・男女共同参画課)
内容 子どもに関わるインターネット(SNS)トラブルの現状
子どもたちをトラブルから未然に防ぐための正しい知識
主催 印南町青少年健全育成町民会議
印南町青少年補導委員連絡協議会
印南町PTA連絡協議会



夏休み企画!!

くじら号のちきゅう大ぼうけん読み聞かせのお知らせ

日時 7月30日(日) 開演 10:30 ~
会場 いなみっ子交流センター
講師 加藤 千明先生(JAMSTEC)、佐藤 孝子先生(JAMSTEC)
内容 世界中で読まれている深海生物の不思議がぎっしり詰まった
読み聞かせ絵本「くじら号のちきゅうだいぼうけん」と
「しんかい6500」に乗船された体験談を講演します!
ドキドキ・ワクワクの世界に出発!!
主催 印南町青少年健全育成町民会議
共催 和歌山工業高等専門学校、JAMSTEC(海洋研究開発機構)
後援 印南町教育委員会
※未就学児は保護者同伴でお願いします。



人権カルタのご協力について

募集期間 平成29年6月2日(金)~平成29年8月31日(木)
対象 町内小中学校児童生徒および保護者
応募方法 町内小中学校に申込用紙と投稿箱を設置しています。
内容 カルタ制作をとおして家族で一緒に人権について考える
きっかけにしてください。
主催 印南町人権擁護委員会



お問い合わせ先 **教育委員会教育課** ☎42-1700



Information

防災まめ知識②

地震・津波から命を守るために！

印南町では地震・津波に対する対策として、下記の補助事業を実施しています。



● あなたの住まいは大丈夫？～住宅耐震化補助事業～

印南町では木造住宅の耐震化補助事業を拡充します。
また耐震ベッド・耐震シェルターの補助事業も新規に実施します。

【対象住宅】

平成12年5月以前に建築された木造住宅 ※(従来は昭和56年5月以前)
昭和56年5月以前に建築された非木造住宅

拡充事業



■耐震診断 木造住宅の場合……耐震診断に要する費用は町が負担

非木造住宅の場合……耐震診断に要する費用の2 / 3を補助 (上限89,000円)

■耐震補強設計 診断の結果耐震改修が必要な場合、耐震補強設計費の2 / 3を補助 (上限13万2千円)

■耐震改修・現地建替 耐震改修費の2 / 3+11. 5%を補助 (上限101万1千円)

■耐震ベッド・耐震シェルター 上限26万6千円を上限として木造住宅1階に設置 **新規事業**

● 地震発生後の漏電による火災を防ぎましょう～感震ブレーカー設置補助事業 **新規事業**

印南町では今年度より、新規事業として感震ブレーカーの設置に対して補助事業を開始します。

【補助内容】

感震ブレーカーの設置に要する費用を、20,000円を上限として補助

【補助対象世帯】

■65歳以上の高齢者のみの世帯

■障害をお持ちの方のみの世帯 (障害者手帳の所持者が対象)

■65歳以上の方と障害をお持ちの方のみの世帯



● 家具による圧死・避難の妨げを防止しましょう～家具転倒防止器具設置補助事業～

家具転倒による犠牲者を未然に防ぐため、高齢者や障害のある方の世帯に、家具転倒防止器具の購入および取付けに要する費用の一部 (7,000円を限度) を補助します。

【対象世帯】

■65歳以上の高齢者のみの世帯

■障害をお持ちの方のみの世帯 (障害者手帳の所持者が対象)

■65歳以上の方と障害をお持ちの方のみの世帯



● 避難路の安全を確保し迅速な避難を行いましょ～ブロック塀等耐震対策事業～

地震発生時におけるブロック塀などの倒壊または転倒による災害の防止と、津波発生時の避難路の寸断を防ぐため、ブロック塀等の撤去・改善・補強に要する費用の一部を補助します。

対象となるものは、町内の避難路 (不特定多数の人が避難する際に利用する道路) に面した箇所のブロック塀などです。町税などを滞納していない方が対象となります。

ブロックの耐震対策工事に要した費用の1 / 2を以下の上限に応じて交付します。

【補助上限】

■ブロックの撤去 (上限10万円)

■ブロックの改善 (上限20万円)

■ブロックの補強 (上限10万円)

※工事を行うブロック塀には、高さや延長などによる制限もあります。



お問い合わせ先 **総務課** ☎42-0120



健康ひろば

● つれもて健診 受付時間:7:15~9:00

日程	場所
7月15日(土)	切目川防災センター
7月19日(水)	印南町公民館

【特定健診結果説明会】

日程は広報いなみ8月号の「まちのカレンダー」に掲載します。
時間については1週間前に特定健診を受診した方のみハガキでお知らせします。

● 子どもの健診・健康相談 場所:保健センター

◆ 乳幼児健康相談

6か月児と2歳児にはブックスタート、1歳児と2歳児にはむし歯予防のお話もあります。

【対象】 6か月児（平成28年12月生）

1歳児（平成28年5月生）

2歳児（平成27年4月生）

【日程】 7月10日（月）

◆ 1歳6か月・3歳児健診

歯科健診もあります。

【対象】 1歳6か月児（平成28年1月生）

3歳児（平成26年1月～3月生）

【日程】 7月27日（木）



● はつらつママ教室 場所:保健センター

【内容】「ベビーマッサージ」を体験してみませんか？
理学療法士が優しく分かりやすく教えてくれます。
また助産師からの「育児ワンポイントアドバイス」
もあります。

【日程】 7月3日（月）

【時間】 13:30～15:00 ころ



● 運動deリフレッシュ教室 場所:保健センター

みんなと楽しく
いい汗かきましょう！

【日程】 7月14日(金)、28日(金)

【時間】 19:30～20:30



● 保健センターより ～今月のひとこと～

● 春から、お子さんの2種混合、日本脳炎、麻しん風しん混合予防接種、65歳以上の方の成人用肺炎球菌予防接種のご案内をしています。対象の方には個別通知していますが、体調の良い時に済ませましょう。

● 蒸し暑い毎日が続いています。熱中症予防には、のどが渇く前の水分補給が大切です。十分な栄養と休養でこの夏も元気に乗り切りましょう！
しっかりと行いましょう！



お問い合わせ先 **保健センター** ☎43-8060



ご注意を！ 熱中症を防ぎましょう！

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。梅雨時期でも要注意です。



*熱中症の予防には、「環境省熱中症予防情報サイト(<http://www.wbgt.env.go.jp/>)」を参考にしてください。

～健康インフォメーション～

こんにちは！ 印南町食生活改善推進員です！

印南町の食推さん（食生活改善推進員）たちは、「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、バランスのとれた食生活の定着を目的に、それぞれの年代にあわせた形で活動を進めています。現在25名の方が、和気あいあいと楽しく活動をしています。

～今までの活動から～



おやこクッキング



減塩に向けての取り組み



食と健康についての研修参加

～会長さんのご挨拶～

会長 森川 眞弓

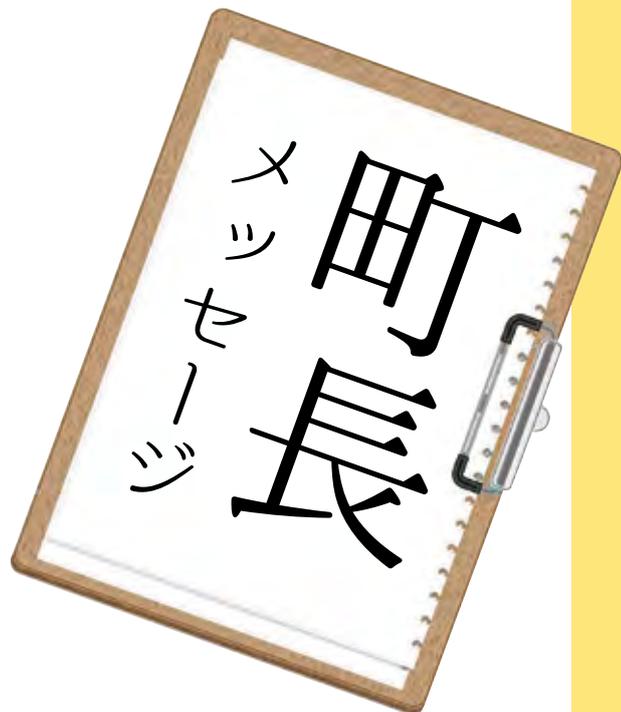
私たち食生活改善推進員は「自分の健康、家族の健康、そしてご近所みんなが健康」であるようにという願いから、食生活を通じて健康を考える活動をしています。

今年もいろんな場面で多くの方に出会えることを楽しみに、推進員みんな笑顔で頑張りたいと思っています。

あなたも食生活改善推進員として、一緒に活動しませんか！？

「毎日プラス1皿の野菜」
「おいしく減塩」
「1日マイナス2g」
「毎日のくらしに with ミルク」を
合言葉に活動していきます！





スポーツの春

日裏 勝己 (ひうら かつみ) 印南町長

今年も5月末に町内の全小学校と中学校2校で、平成29年度の運動会や体育祭が行われました。全国的な傾向としても春に運動会を行う学校が多くなっているとのこと。いくつかの理由を挙げていますが、まずその一つとして「熱中症対策」です。温暖化傾向にある中、秋の開催に比べて涼しい時期に練習を行うことができ、生徒に対する負担を少なくすることが出来るというものです。また、「行事の分散化」もあげられています。専門家の話によると、運動会を実施することによる効果は大きく、「クラスの中で自分が必要な役割を果たすのかなどの人間関係を学び、生活力をつける実体験の場」とその意義を強調されています。屋外で思いっきり遊ぶことも少なくなっている現在、全校生徒がグラウンドで共に汗をかき、心を一つにできる運動会には、私も大きな意義を感じています。体育の日は10月10日で「スポーツの秋」は誰もが口にする言葉ですが、今後は「スポーツの春」に代わっ

ていくかもしれません。秋であつても春であつても、実際に競技を行う子供たちや応援する保護者の方にも思い出に残る運動会が、ずっと続けられることを願っています。

今年の3月に平成28年度スポーツ賞、スポーツ奨励賞の表彰式を執り行いました。平成28年度中に活躍されて、表彰を受けられた選手の皆さまは63名とたいへん大勢の方で、ソフトテニス、相撲、野球、柔道、ホッケー、バレーボール、陸上競技、ゴルフと、多種目にわたっています。厳しい練習に耐え、いくつもの予選を勝ち抜き、素晴らしい成績を残された皆さまです。また、本年度6月初旬に行われた少年野球大会では、町内の野球チームが近畿大会や県大会出場の切符を手に入れています。特に野球はチームプレーであり、選手確保にも大変苦労をされていると聞いていますが、大きな大会に出場できる喜びは、選手の皆さんはもちろんご家族や関係者にとつても、大きな励みになることと思います。心よ

り応援をしています。

また、ドイツで行われていた卓球の世界選手権では、日本人の活躍が目立ちました。十代の選手が世界の大舞台で素晴らしい戦いを繰り広げ、あの粘りある戦いは、見る人に感動を与えたことと思います。

いよいよ2020年には、東京オリンピックが開催されます。これからオリンピック出場に向けた熾烈な戦いが繰り広げられることと思いますが、印南町からも日本を代表する選手が誕生することを心から願っています。



● 稲原小学校が「子どもの読書活動 優秀実践校」に選ばれる 4月23日



稲原小学校が、「子どもの読書活動優秀実践校」に選ばれました。これは、文部科学省が読書の推進に優れた活動に取り組んでいる学校を表彰するものです。

稲原小学校では、朝の読書の取り入れや各学年教室への本の配置、地域ボランティアによる読み聞かせなどの読書推進活動を積極的に実施し、児童の年の平均の読書量が90冊を超えています。4月23日(日)には、東京・国立オリンピック記念青少年総合センターで文部科学大臣表彰を受けました。

● 印南サービスエリア PRキャンペーン 5月7日



ゴールデンウィーク最終日の印南サービスエリアで、印南町をPRするキャンペーンを実施しました。

エンドウ類やミニトマト、かきまぜご飯などが当たる抽選や観光パンフレットの配布、JA紀州による花の配布などが行われ、多くのサービスエリア利用者がPRブース前で足を止めました。

また、印南町のマスコットキャラクターのカックンとエルちゃんが登場すると、子どもたちが嬉しそうに駆け寄り、楽しそうにふれあっていました。

● 江戸時代・印南漁民顕彰碑 寄贈式典 5月8日



江戸時代・印南漁民顕彰碑建立会から、かつお節の製造で功績を残した印南漁民の3人をとたる顕彰碑が町に寄贈されました。甚太郎の子孫で13代目に当たる久保田英介さんらが出席し、顕彰碑建立会代表の坂下緋美さんから町長に目録が手渡されました。

この顕彰碑は、顕彰碑建立会が角屋甚太郎、森弥兵衛、印南與市の3人を後世に伝えようという思いで建立したもので、2015年7月に除幕式が行われています。

図書室通信

～レッツ!
エンジョイリーディング～

新刊新着のお知らせ！

絵本・児童書

101人が選ぶ「とっておきの言葉」 河出書房新社
 だるまちゃんと楽しむ日本の子どもの遊び読本 加古 里子
 微生物のサバイバル2 ゴムドリCo.
 きょうはやきにく いとう みく
 いい人ランキング 吉野 万理子
 しあわせならてをたたこう さこ ももみ
 くまのまあすけ 馬場 のぼる
 はじめてのきょうりゅうずかん 講談社ビーシー
 トイレとんとんとん 鈴木 博子
 こっそりオムライス 江川 智穂
 ほか

一般書

劇場 又吉 直樹
 かがみの孤城 辻村 深月
 猿の耳たぶ 芦沢 央
 あとは野となれ大和撫子 宮内 悠介
 父 辻 仁成
 大丈夫やで～ばあちゃん助産師(せんせい)のお産と育児のはなし～ 坂本 フジエ
 自分でできる!筋膜リリースパーフェクトガイド 竹井 仁
 「いつも誰かに振り回される」が一瞬で変わる方法 大嶋 信頼
 日本の言葉の由来を愛おしむ 高橋 こうじ
 大人美容 始めること、やめること 地曳 いく子
 ほか

newbook

公民館図書室の本は、印南町の
ホームページから検索することができます。

<http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>



掲

示

板

平成29年度自衛官募集案内

※応募資格欄中の年齢は、平成30年4月1日現在の年齢を示します。

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日(場所)	入隊時期
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満の者	試験日の 前日まで	9月22日(金)、23日(土)(和歌山市)	平成30年 3月下旬～ 4月上旬
	女子			9月28日(木)(田辺市)	
一般曹候補生		18歳以上23歳未満の者(高卒者または高専3年次修了者(見込含))	7月1日(土) ～ 9月8日(金)	9月23日(土)(和歌山市)	
航空学生				1次9月16日(土)(和歌山市・田辺市)	
		18歳以上21歳未満の者(高卒者または高専3年次修了者(見込含))		1次9月18日(月)(和歌山市)	

●説明会 日 時 平成29年7月30日(日)
10:00～12:00、13:00～15:00
場 所 自衛隊御坊地域事務所(個別説明)

■お問い合わせ先
自衛隊御坊地域事務所 ☎23-0020
印南町役場総務課 ☎42-0120

健康川柳を募集します！

日常生活の中で皆さんが感じた健康づくりに関する喜怒哀楽を川柳にしてみませんか。和歌山県内にお住いの方、または和歌山県に通学・通勤されている方ならどなたでもご応募いただけます！

※詳しくは、ホームページ(http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/041200/h-kenkou/kenko/senryuu_001.html)をご覧ください。

応募方法: 郵送、FAX、電子メールで応募してください。
(応募は1人3作品まで可能です)

締切日: 平成29年 7月14日(金)
※郵送の場合は、当日消印有効。

■お問い合わせ先
和歌山県庁健康推進課 健康川柳担当
☎073-441-2656

7月
生まれお誕生日
おめでとう!

たちはな ひろと
橘 大翔くん

(1歳/平成28年7月27日生)
印南町島田

1歳のお誕生日おめでとう!
お兄ちゃんと一緒に、
すくすく大きくなってね(^^)
(家族みんなより)

笑顔を待っています。お気軽にご連絡ください

- ◎対象 …………… 8月に1～5歳の誕生日を迎えるお子さん
- ◎締切日 …………… 7月7日(金)
- ◎メッセージ …………… 文字数は40文字以内
- ※応募多数の場合は、先着順とします。



メールでも受け付けています。
申込用紙はHPからダウンロード
できます。

mail:kikaku@town.wakayama-inami.lg.jp

■お問合せ先/企画政策課 ☎42-1736

海上保安官募集

平成30年4月採用者を募集します。海上保安庁は、海の警察・消防・救急の仕事をしています。

- 募集期間** 平成29年7月18日(火)
～平成29年7月27日(木)
※インターネットによる申し込み
- 1次試験日** 平成29年9月24日(日)
- 試験会場** 和歌山市内など
- 受験資格** 平成30年3月までに
高等学校卒業見込みの方など

詳細については、田辺海上保安部管理課までお問い合わせください。



■お問い合わせ先
田辺海上保安部管理課 ☎0739-22-2002

コミュニティバス 利用状況(5月)

稲原ルート	4人
切目川ルート	43人
合計	47人



心配ごと相談所 行政相談・消費生活相談所 開設

【開設日】7月13日(木)
【会場】社会福祉センター
【相談時間】10:30～15:00



■お問い合わせ先
印南町社会福祉協議会
☎42-1433

ひまわり教室 (育児教室)のご案内

7月の活動は、「水で遊ぼう」です。
【日程】7月21日(金)
【受付】9:30～
【場所】いなみっ子交流センター
【持ち物】お茶、タオル



■お問い合わせ先
教育委員会教育課
☎42-1700

7

2017年
平成29年

月号 まちのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ●はつらつママ教室	4 ●スマイル ●ひよこクラブ ●さくらんぼ ●健診結果説明会 (印南)	5 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00	6	7	8 ●七夕コンサート
9	10 ●乳幼児健康相談	11 ●スマイル	12 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●いきいきサロン 13:00~14:30	13	14 ●運動deリフレッシュ 教室 ●SNSトラブル 講演会	15 ●つれもて健診 (切目川)
16 ●開庁日 住民福祉課 税務課	17	18 ●スマイル ●ひよこクラブ ●さくらんぼ	19 ●つれもて健診 (印南)	20	21 ●ひまわり教室	22
23	24 ●健診結果説明会 (切目)	25 ●スマイル	26 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●いきいきサロン 13:00~14:30	27 ●1歳6か月・3歳 児健診	28 ●運動deリフレッシュ 教室	29
30 ●夏休み企画 読み聞かせ	31 ●国保税第1期納期限 ●固定資産税第2期 納期限					

人の動き

平成29年5月31日現在

世帯: 3,238世帯 (-6)

人口: 8,455人 (-15)

男性: 3,993人 (-3)

女性: 4,462人 (-12)



※()内は平成29年4月30日との比較です。
※外国人の人口を含みます。

編集後記



カックン エルちゃん

連絡先

kikaku@town.wakayama-inami.lg.jp

今年も町内小学校の運動会が5月に行われ、晴天のもと、児童たちは日頃の練習の成果を懸命に発揮していました。児童だけでなく、保護者や地域の方々も参加し、大変な盛り上がりを見せていました。

今月号では、町内小学校の運動会の様子を紹介しています。にぎやかな様子を、ぜひご覧ください。

直接
つながります



総務課 42-0120
税務課 42-1731
生活環境課 42-1732
出納室 42-1733
建設課 42-1734

企画政策課 42-1736
産業課 42-1737
住民福祉課 42-1738
議会事務局 42-1739
教育委員会 42-1700

公民館 42-1702
切目社会教育センター 43-0773
保健センター 43-8060



この広報誌は環境と資源を守る再生紙・植物油インキを使用しています。